

行政視察報告書

令和4年11月14日

会派名 江政クラブ

会派代表者 中野 裕二

(参加者：中野裕二、東猴史紘、宮田達男、長尾光春、田村徳周)

行政視察の結果について、次のとおり報告します。

①

年月日	令和4年10月18日(火)
視察時間	午後2時00分～午後4時00分
視察先	福岡県福岡市
視察項目	夜間ごみ収集について

②

年月日	令和4年10月19日(水)
視察時間	午前10時00分～午前11時30分
視察先	福岡県糟屋郡志免町
視察項目	道路冠水対策基本計画について

③

年月日	令和4年10月20日(木)
視察時間	午前10時00分～正午
視察先	熊本県熊本市
視察項目	熊本地震の検証と今後の防災・減災対策について

行政視察報告書

①

年月日	令和4年10月18日(火)
視察時間	午後2時00分～午後4時00分
視察先	福岡県福岡市
視察項目	夜間ごみ収集について
<p>■目的</p> <p>福岡県福岡市は人口約163万人の大都市であるが、可燃ごみ、不燃ごみの回収を夜間（深夜0時～5時の時間帯）に行っています。</p> <p>また、ごみ回収方法が江南市と違い、大きく4分別しかなく、すべて各家庭の玄関先における個別収集を行う方式になっています。現在の江南市における不燃ごみの分別及び、各地区における立ち当番制による、収集拠点回収の問題点を解決することを目的に、福岡市の取組について調査し、当市において新たな取組の導入に向けた、1つの成功事例として調査を行います。</p>	
<p>■内容</p> <p>福岡市は、明治22年4月に市制施行がされ、その当時の人口は約5万人でした。ごみの収集は市制施行以前から民間の手によって定期的に収集作業が行われていたが、明治24年福岡市掃除定則を制定し、市としてごみ収集部門の民間請負制度を開始しました。明治から昭和の初期にかけてのごみは、農家の肥料や家畜の飼料に利用され、収集作業も専業者ではなく、農業者や他に職を持つ兼業者であり、農作業や本業にかかる前の早朝にごみの収集を行っており、これが、福岡市における夜間収集の前身となりました。</p> <p>夜間収集の本格的な移行は、モータリゼーションの幕開けと言われた昭和32年ごろからで、馬車から三輪車に代わり闇夜でも運搬作業が可能となり、また、年々深刻化する交通渋滞を避け、交通量が少ない深夜に作業することが収集運搬に最も効率的であることから夜間収集体制に移行していきました。</p> <p>現在の福岡市におけるごみ収集は4分別であり、「燃えるごみ」「燃えないごみ」「空きびん・ペットボトル」「粗大ごみ」となっています。</p> <p>「燃えるごみ」「燃えないごみ」「空きびん・ペットボトル」については、専用のごみ袋が指定袋取扱店で販売され、その袋に入れ、指定日の日没後に一戸建ては自宅前に、集合住宅は自治会で指定された場所に出すルールになっています。</p> <p>「燃えるごみ」は週2回、「燃えないごみ」は月1回、「空きびん・ペットボトル」は月1回の収集となっており、ごみ収集カレンダーによって、地区ごとに出す日が決められています。</p> <p>夜間ごみ収集のメリットは、①昼間の時間帯に街中にごみ袋がでていない。(街の見た目がよい)、②交通量の少ない夜間に作業を行うため、収集の効率がよい、③カラス等の被害が少ない、④防犯、防災に寄与している、の4つであり、デメリ</p>	

ットは、①ごみ収集時の騒音(巻き込み音、掛け声など)、②市民の分別意識が低下(暗いため中身が確認しにくい)、③深夜手当などの夜間特有の費用がかかる、の3つであると福岡市で評価されていました。

また戸別収集については、①排出者の責任が明白になる、②集積場(ステーション)を管理しなくてよい、③不法投棄をさせにくい、④お年寄りや身体の不自由な方にやさしい、の4つであり、デメリットは①作業時間、コストがかかる、②大型車両が使えない、の2つであると福岡市で評価されていました。

「燃えないごみ」については、収集し、処分場へ運搬された後、処分場の職員の手によって、分別され、それぞれの処分方法に合わせて処分を実施するとともに、対象によっては民間の処理会社へ委託されています。

「粗大ごみ」については、LINEを利用した受付システムが稼働しており、同システムに搭載されている決済機能を利用した支払いもできるようになっていました。LINEで受付した場合、粗大ごみを出す際にA4程度の紙に受付番号、収集日、金額をマジックで記入し、わかりやすい場所に貼り付けるだけで、収集される仕組みとなっており、当日の立合いや粗大ごみの処理券の購入などの手間が大幅に簡略化されていました。

当日の夜(深夜0時)、パッカー車が実際に稼働しているところを見学し、同車の前後左右LEDによる照明が取り付けられており、周囲が明るく照らされている様子が見て取れました。また、夜間にごみ収集を行うということで、電気自動車も何台か導入されており、住宅街においても騒音などはほとんど気になりませんでした。

■所感

今回視察を行った福岡市は、明治時代からの流れで、夜間ごみ収集を行ってきていることがわかりました。

また、夜間にほぼ毎日100台以上のパッカー車が市内を走り回ること、防犯、防災に寄与していることもわかりました。

夜間ごみ収集、戸別収集については、メリット、デメリットがそれぞれあり、この仕組みをそのまま江南市に適用することは難しいと考えられるが、現在の江南市のごみ収集の仕組み及び、立ち当番制度については、見直しが必要になってきていることから、今後、さらに研究、検討を行い、当局に対して導入に向けた提言を行っていく際の参考にさせていただきます。

行政視察報告書

②

年月日	令和4年10月19日(水)
視察時間	午前10時00分～午前11時30分
視察先	福岡県糟屋郡志免町
視察項目	道路冠水対策基本計画について
<p>■目的</p> <p>福岡県糟屋郡志免町では、平成26年度に「志免町道路冠水対策基本計画」を作成し、同計画に基づき道路冠水対策を実施し、水害に強いまちづくりを推進しています。</p> <p>江南市においては、近年の夏場夕刻に多く発生しているゲリラ豪雨の度に、市内のいくつかの箇所で道路冠水が発生している状況が続いているにも関わらず、目覚ましい対策が進んでいない状況です。この状況を一刻も早くなくし、ゲリラ豪雨が発生しても市内の道路冠水が発生しないようにすることを目的に、志免町の取組に対する成功事例の調査を行います。</p>	
<p>■内容</p> <p>福岡県糟屋郡志免町は福岡市の東隣に位置する町で、福岡駅前まで8km、地下鉄を利用し約20分で移動可能な場所にある人口約5万人の住宅都市であり、町内は全般的に平坦な地形で、町のほぼ中心を宇美川(2級河川)が北へ貫流している環境にあります。</p> <p>平坦な土地であることに加え元々農地であった地域に住宅地が広がったことにより、近年のゲリラ豪雨の度に町内の道路冠水や住宅への浸水被害が発生する状況が続いていたことから、10年に1度の確立で発生する大雨(62mm/時)に対しても道路の冠水や住宅への浸水被害が抑制できることを目的に水路等の改修や一次的に雨水を貯留する施設の設置などを取りまとめた、道路冠水対策基本計画の作成を行いました。</p> <p><実施状況></p> <p>道路冠水対策基本計画を作成したことにより、そこに暮らす町民や、新たに町内に移住する方に対して、町内の雨水による道路冠水状況を周知することができ、冠水対策は進んでいるものの、100%道路冠水がなくなることはない対策であることを地域住民と共通の認識として持てている状況を作り出していました。</p> <p>道路冠水対策については、冠水箇所や河川や農業用水路との位置関係により異なる対策が行われていました。</p> <p>具体的な事例では、河川に近い排水路では、従来、土手の斜面がむき出しになり、雑草が生い茂っていた排水路を整備し、排水路の表面素材を変更することで、排水能力を向上させ、大量の雨水を滞留させない対策が行われていました。</p>	

道路冠水箇所に傾斜している道路においては、道路を横断するように水路を新設し、別の水路に水を逃がすことで、道路冠水箇所に雨水が直接流れ込まないような対策が行われていました。

また、道路冠水箇所に対しては、暗渠による排水路の増設や、サイズアップを行い、短時間での雨水排水能力を向上させる対策が行われていました。

さらには、町内の上流部にある市町で降った雨水が志免町に流れてこないよう、市町間で協議し、上流部の市町に存在する農業用の既存ため池の水位を事前に下げるなどの対応を行ってもらうなどのオペレーションを計画的にできるような取組が行われていました。

道路冠水基本計画に記載があった、道路横に新規設置した雨水流出抑制施設（地下貯留槽）への雨水の一時退避をする施設については、現時点では計画のみで施工事例がないとのことであるが、豪雨時に道路上に滞留する雨水を一時的に地下式貯留槽へ引き込み、道路上に雨水を残さない取組が有効であると思われることから、この施設が施工された際には、取組に対する資料の提供をしていただくよう依頼してきました。

■所感

今回視察を行った福岡県糟屋郡志免町は、江南市と同じように町内が基本的に平坦な都市であり、長年にわたり雨水による道路冠水に悩まされていた町であることが現地を視察することでわかりました。

道路冠水基本計画を作成し、地域住民と行政で、道路冠水の状況や対策の取組の進捗状況を情報共有し、官民が一体となって対策をうまく進めることができていることに、感心しました。

江南市においても、平成22年に第3次江南市総合治水計画が作成され、市内の道路冠水対策を実施しているが、小学校や中学校のグラウンドの下に大規模雨水貯留施設1箇所あたりの設置に5～8年の期間を要するなど、計画全体に対して未だに3割程度しか対策が進んでいないという問題を抱えており、今後できるだけ早いスケジュール感で対策を進めて行かなければならないと感じています。

今回の視察結果及び今後の動向などをしっかりと注視させていただき、当市での道路冠水対策を行っていく際の参考にさせていただきます。

行政視察報告書

③

年月日	令和4年10月20日(木)
視察時間	午前10時00分～正午
視察先	熊本県熊本市
視察項目	熊本地震の検証と今後の防災・減災対策について
<p>■目的</p> <p>熊本県熊本市では、平成28年4月14日・16日に熊本地震が発生し、28時間の間に最大震度7が2回、震度6が5回、余震累計は4000回を超える観測史上初の大災害にみまわれました。</p> <p>その後今日まで様々な復興対策や、今後に向けた防災・減災対策を実施していることが、新聞報道やテレビのニュースなどで報道されています。</p> <p>江南市においても、近い将来に東海地震・東南海地震が発生すると言われており、熊本市で発生した大災害と同様のケースや、それ以上の被災状況になる可能性があることから、防災・減災に向けた対策は可能な限り実施しておく必要があると考えます。</p> <p>実際に被災した自治体の事例を研究することで、江南市において、どのような対策を実施しておくべきであるか検討を進めることを目的に、調査を行います。</p>	
<p>■内容</p> <p>熊本市では、熊本地震の発生により、市全体に大きな被害が発生しました。特徴的な被害としては、熊本城の屋根瓦が全部落ちてしまったこと、東十八間櫓が全壊したこと、市民ホールの天井や、議会本会議場の議長席上部の天井の梁が落ちてしまったこと、阿蘇大橋が崩落したこと、市民病院も被害に合い入院患者を全部別の病院に転院させる事態になったことが挙げられます。</p> <p>住宅地においては、複数のマンションの1階駐車場部分の柱が折れ、1階部分駐車場がつぶれてしまったこと、1万3000件以上の1戸建て住宅に全半壊以上の被害が発生し、罹災証明が発行された住宅の総件数が13万6682棟にのぼったことがわかりました。</p> <p>しかしながら、この熊本地震は、4月14日は午後9時26分、16日は午前1時25分に発生しており、どちらも夜間のタイミングあったことから、被害の全体状況は翌朝になってからしかわからないことも混乱に拍車がかかった1つの原因になったことがわかりました。</p> <p>当時熊本市役所は、棚や机などの耐震固定がされておらず、ほぼすべての棚が倒れ、書類は散乱し、通常の行政機能を維持できないレベルにまで混乱が発生したことも大きな反省材料であるとの説明がありました。</p> <p>被災直後には、被災した市民からの問い合わせが市役所に殺到し、その電話対応に忙殺され、組織的な対応が全くとれなかったことに加え、市内を流れる川の橋が</p>	

崩落しているとか、区役所が使用不能であるなどの、誤情報が飛び交い、現場確認に職員が向かい、情報の真偽を1つ1つ確認する負担も大きかったとのことでした。

現在は、熊本地震から4年が経過しており、国や県からの支援もあることからある程度の復興は進んでいるものの、熊本市役所の横に立つ熊本城に至っては、まだ一部の復興しかできていない状況であることもわかりました。全ての石垣や建物の復興が完了するのは、今後20年から30年先になる見込みであり、ここだけでも熊本地震の爪痕が小さくなかったことを見て取ることができました。

熊本市では、この地震を振り返って災害対応の課題として、大きく4つの問題があったと分析していました。

1つ目は、避難所の問題です。今回の地震に対し、圧倒的に避難所の数が足りないことに加え、避難者が2000人を超える避難所もあり、車で避難してくる被災者が多く、避難者の状況把握ができず、職員中心の避難所運営体制を確立したものの、同職員が24時間体制により疲弊し続かなかったとのことでした。

2つ目は、受援・ボランティアの問題です。被害が大きかったことで、全国各地から復旧支援の協力を受けられたものの、受援体制が整備されておらず、ボランティアの派遣先が特定できず、多くの時間を無駄に待たせてしまったり、多発する余震により、ボランティア作業を制限する必要に迫られたりしたことで、支援に訪れた方のマンパワーを有効活用できなかつたとのことでした。

3つ目は、情報管理の問題です。市民からの善意の通報であっても、内容に間違いがあることが少なからずあり、それに市職員が振り回され、無駄な時間が多く発生したことに加え、悪質なデマ情報や物資・給水に関する間違った情報を市民がSNSを使って勝手に発信したことで、逆に大きな混乱を招いたとのことでした。

4つ目は、備蓄・支援物資の問題です。備蓄食料は5万8000人、約22万食を準備していたが、全く足りなかつたことに加え、他市町から送られてくる支援物資は10トン車の中に段ボール詰めして積み上げられており、下ろすにもマンパワーが必要になるし、箱を開けないと中身が何であるかわからない状況であったとのことでした。ちなみにピーク時には支援物資のトラックの列は100台以上に及び荷下ろしの待ち時間が最大で8時間になったとのことでした。

さらには、避難所で必要な物資と支援物資がミスマッチを起こし、支援物資が適切に活用できていなかつたとのことでした。

上記の問題により、災害発生から約10日間は混乱が続いたが、避難所の問題と支援物資の問題を改善したことで、安定した避難所運営が行えるようになったことが大きな成果であると考えられていました。

現在の熊本市では、熊本地震の反省を活かし以下のような取組を行っているとのことでした。

- ・ 地域における避難所運営体制の強化
- ・ 2018年には、市民、職員の参加者1万3000人での防災訓練や避難所開設訓練を実施
- ・ BCP（業務継続計画）の見直し
- ・ 受援計画の策定

・避難所機能を考慮した施設整備

(小中学校：マンホールトイレの設置、貯水機能付き給水管の整備、非常用電源、W i F i 通信施設整備、夜間照明整備)

・2020年には、実際に地震が発生した深夜に職員の安否確認。参集訓練を実施

■所感

熊本市においては、平成23年に発生した東日本大震災に対する調査、研究が実施されていたにも関わらず、実際に熊本地震が発生した際には、これまでに準備してきた対応マニュアルや対策計画書などがほとんど役に立たなかったと、同市職員の方からの説明を聞いて、大きな驚きを覚えました。

理由は簡単なことで、実際の発生規模の想定が全く異なっており、市本庁舎そのものが被災することや、想定されていた避難者の数の2倍以上(全市民の15%超)の避難者が避難所に殺到したことが特徴的でしたが、これだけの規模になると、情報も正しく得ることができないし、避難所ごとにその避難した人達で当面の運営を行うコミュニティを形成しなければならないなど、多くの困難を乗り越えてきたことがわかりました。

江南市では、比較的、地震に強い地盤であるとの見聞が広がっており、大災害が発生しても、江南市が受ける被害は比較的すくないのではないかとの間違った認識が市民に広く伝わっており、大量の家屋が倒壊するレベルの大震災が発生した場合において、それぞれの市民が生命を守り切ることができるのか、とても不安な気持ちが大きくなっています。

今回の視察結果及びいただいた資料を参考にさせていただき、当市での防災・減災に向けた事前対策の実施や、大規模災害発生時の復旧・復興体制の確立、避難所運営計画の作成、他市町からの支援物資の供給運用計画を作成していく際の参考にさせていただきます。